

## 第2章 地域社会を取り巻く生活・福祉課題

### 1 これまでの主な取組に対する評価と残された課題

#### (1) 地区社会福祉協議会と連携による地域福祉活動の推進

##### ①地区社会福祉協議会活動への支援の充実・強化

###### 評価

- ・地区社会福祉協議会と関係機関・団体等との連携・協働体制が強化され、各地区の現状についての相互理解が深まりました。
- ・ブロック内各地区社会福祉協議会（中央＝7地区・東部＝8地区・西部＝6地区・南部＝8地区・北部＝8地区・上河内＝1地区・河内＝1地区）の活動状況や生活・福祉課題についての共通理解が深まりました。
- ・各地区社会福祉協議会間での交流会や研修会が積極的に実施され、相互の交流が深まりつつあります。

###### 残された課題

- ・市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、また、関係機関・団体等が相互に情報交換・意見交換を継続して行いながら、地区社会福祉協議会を中心に、各地区ごとの生活・福祉課題の把握や情報の共有のための体制を構築する必要があります。
- ・今後も各地区社会福祉協議会相互の交流会や研修会の実施をより一層促進し、様々な情報を迅速に収集し、共有できる体制を構築する必要があります。

##### ②福祉協力員制度の促進

###### 評価

- ・地区社会福祉協議会や関係機関・団体等で、福祉協力員の活動や課題、また担って欲しい役割などについて情報交換・意見交換を行い、相互の理解が深まりつつあります。
- ・福祉協力員の意義や活動などについて、福祉協力員自身や関係機関・団体等の理解が深まり、すべての住民を対象とした「ふれあいいきいきサロン事業」や、生活に不安を抱える高齢者等を対象とした「安心・安全情報キット配付事業」等に、多くの福祉協力員の参画が促進されました。
- ・福祉協力員数は、目標としている約50世帯に一人の割合には至りませんでした。

※福祉協力員→用語集参照（P62）

## 残された課題

- ・平成25年度から表彰制度を実施するとともに、福祉協力員の周知を強化し、活動が活発に展開するよう、努めていく必要があります。

### ③ひとり暮らし高齢者ふれあい会食事業の促進

## 評価

- ・本事業に、多くのひとり暮らし高齢者の方や福祉協力員が参画し、住民相互の支えあい助けあい活動が促進されました。
- ・本事業において、地区によっては潜在的なニーズの把握や情報の共有までには至っていません。
- ・本事業の会場までの移動に支障をきたし、参加できない方がいる状況です。

## 残された課題

- ・本事業の参加者は、今後増加することが予想され、会場や財源の問題について検討する必要があります。
- ・本事業の実施場所は、多くの地区で1か所（地区市民センター・地域コミュニティセンター等）のみであり、距離の問題で会場に来ることが困難な方が多く、開催方法や開催場所について検討する必要があります。
- ・今後はより身近な地域の中での実施や、より多くの方々の参加を促進するために「ふれあい・いきいきサロン事業」への移行や統合などについて検討する必要があります。

### ④ふれあい・いきいきサロン設置の検討

## 評価

- ・地区社会福祉協議会や関係機関・団体等の本事業に対する理解が深まり、多くの地区でサロン設置の検討会などが開催され、開設が促進されました。
- ・老人クラブ活動や介護予防教室などがサロンへ移行し、より多くの住民による参画が促進されました。
- ・地区社会福祉協議会研修会や福祉協力員研修会で、多くの地区が市内外の先駆的サロンの視察研修を実施し、本事業に対する理解が深まりつつあります。

※栃の実基金の助成を受け、当面の財源を確保しました。

※ふれあい・いきいきサロン事業→用語集参照（P62）

※栃の実基金→用語集参照（P61）

### 残された課題

- ・本事業を実施するうえで、自治会集会場などの会場の確保が困難な地域については、空き家や空き店舗の活用や隣接する自治会との共催など、様々な可能性を検討していく必要があります。
- ・サロンの横の繋がりを深めるために、各サロンどうしが情報交換・意見交換を活発に行える環境を整備する必要があります。
- ・栃の実基金の助成終了後の財源の確保を検討する必要があります。

## (2) 市社会福祉協議会の地域福祉活動の推進

### ①ファミリーケアサービス事業の推進

#### 評価

- ・現行のサービスメニュー以外の本事業に対するニーズは、移送や介護に関するものがありますが、それに応えるには、法律や制度の問題、また協力会員の技術面など多くの課題があり、対応が困難な状況です。

### 残された課題

- ・さらに効果的に事業を展開するためには、引き続き地域ニーズの把握、法律や制度の問題を検討する一方、先駆的事例を学ぶなど、様々な情報を収集しながら提供するサービス内容の拡充を図る必要があります。
- ・ニーズに十分対応できる協力会員数を確保するとともに、利用会員と協力会員の適切なマッチングに努めるなど、推進体制を強化する必要があります。

### ②権利擁護センターあすてらす事業の推進

#### 評価

- ・広報などにより事業の周知を図ったことで、本事業の利用に対する相談件数が増加し、市民や関係機関・団体等の本事業に対する理解が深まりました。
- ・本事業の推進に関して、市や医療機関のケースワーカーや地域包括支援センター、また介護支援専門員（ケアマネジャー）等、関係する方々の連携・協働体制を強化することができました。

※介護支援専門員（ケアマネジャー）→用語集参照（P60）

## 残された課題

- ・本事業の利用に対する相談者が年々増加し、迅速かつ適切な対応が困難になりつつあるために、専門員や生活支援員の増員を検討する必要があります。
- ・条件面などで契約に至らなかった相談者の中で、日常の金銭管理や財産管理などに支障をきたしている方への対応（支援）を、新たに考える必要があります。

### ③新たな地域福祉サービスの開発

## 評価

- ・新規事業として「安心・安全情報キット配付事業」を展開したことにより、日常生活に不安を抱える高齢者等の安心で安全な暮らしを促進するとともに、地区社会福祉協議会を中心に、自治会・民生委員児童委員協議会・地域包括支援センター等関係機関・団体の連携・協働体制を強化することができました。
- ・「ファミリーケアサービス事業」の提供するサービス内容を、介護保険サービスや障がい福祉サービスなど、他の法律や制度、またサービス等と照らし合わせながら、補完的機能の充実に努めましたが、サービス内容の拡充には至りませんでした。

## 残された課題

- ・「安心・安全情報キット配付事業」は、福祉協力員をはじめとする地域住民による“向こう三軒両隣”の地域づくりの事業でもあり、今後も包括的・継続的に事業を展開していく必要があります。
- ・「ファミリーケアサービス事業」をより一層充実させるために、地域の生活・福祉課題や関連する福祉サービス等を把握しながら、提供するサービス内容の拡充を図る必要があります。
- ・今後も、地域の生活・福祉課題の把握に努め、課題解決のための新たな地域福祉サービスの開発を検討していく必要があります。

### (3) ボランティア活動への理解の促進

#### ① ボランティア養成・ボランティア活動の促進

##### 評価

- ・市民のボランティアニーズの把握や養成プログラムの充実により、ボランティア登録者数の増加やボランティアの知識や技術の向上が促進されました。
- ・先駆的な地域包括支援センターにおいて、地域住民による情報交換会・意見交換会を定期的実施し、地域の現状の把握や、ボランティアニーズについての理解が深まりましたが、地域の生活・福祉課題の解決に向けた取組までには至りませんでした。
- ・ボランティアセンター内に、ミーティングルームやフリースペースを設けたために、ボランティアが気軽に集い、相互にコミュニケーションを深めることができました。

##### 残された課題

- ・今後もより一層ボランティア登録者（団体）数の増加に努めるとともに、ボランティア活動の場所や機会の提供を積極的に行いながら、ボランティアマッチングを強化するなど、ボランティア活動の支援の充実に努める必要があります。
- ・今後もより多くの方がボランティアセンターに気軽に立ち寄り、来館者どうしの交流がさらに促進されるよう、「カフェ」「サロン」的要素を取り入れるなど、環境を整備する必要があります。

#### ② 出前福祉講座の充実

##### 評価

- ・学校や企業など多くの機関で本講座を実施したことにより、多くの市民の障がいに対する理解が深まりました。
- ・本講座のプログラムを見直し、「福祉共育」の理念をきめ細かく盛り込み、講座の趣旨や目的を明確に示したことで、ノーマライゼーションやバリアフリーの理念の浸透が促進されました。

##### 残された課題

- ・今後は、講座を修了した方々が地域福祉・ボランティア活動に繋がるよう、継続的なボランティア養成プログラムの検討や他のボランティア・市民活動との連携を図るなど、事業を拡充する必要があります。
- ・地域福祉において、「福祉共育」は重要な理念であるため、今後はより一層福祉協力員をはじめとする多くの地域住民の参加の促進を図る必要があります。

※福祉共育→用語集参照（P61）

※ノーマライゼーション→用語集参照（P61）

※バリアフリー→用語集参照（P61）

#### (4) 関係機関・団体などとの連携・協働の推進

##### ①自治会・民生委員児童委員協議会など関係機関との連携・協働の推進

###### 評価

・各種地域福祉事業（活動）を通して、連携・協働体制が促進されました。

###### 残された課題

・地域の生活・福祉課題の把握や、課題の解決に向けて、さらに連携・協働体制の強化を図る必要があります。

##### ②福祉団体・施設・事業所との連携・協働の推進

###### 評価

・関連団体・施設・事業所が、それぞれの機能を発揮し、連携・協働体制が促進されました。

###### 残された課題

・地域の生活・福祉課題の把握や、課題の解決に向けて、さらに連携・協働体制の強化を図る必要があります。

#### (5) 地域福祉活動への参画の促進

##### ①財政基盤の強化

###### 評価

・地域福祉を推進するうえで貴重な財源である「社協会員会費」「ぎんなん基金」等への協力について、社協だより、ホームページなどにより広報・周知を強化したために、市民の理解は深まりましたが、財政はまだまだ厳しい状況です。

###### 残された課題

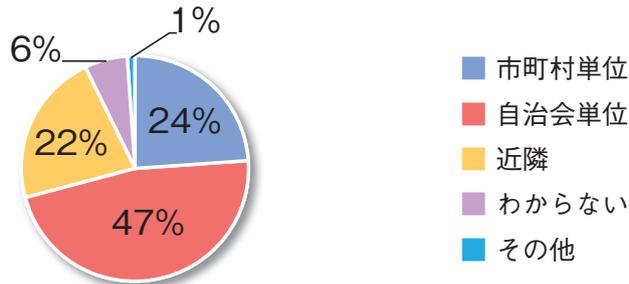
・「社協会員募集」「ぎんなん基金」等の協力依頼先の新規開拓を行うなどして、より一層財源の確保に努める必要があります。

## 2 アンケート調査の結果と傾向

### 宇都宮市との合同調査

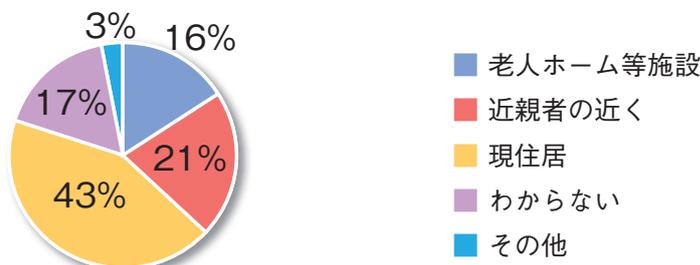
調査対象 : 20歳以上の宇都宮市民 3,000人  
調査期間 : 平成24年2月8日～2月29日  
回答者数 : 1,123名 (回収率 約37%)  
設問数 : 全40問 (内6問が本計画に向けての設問)

#### 問1 『地域』の範囲は？



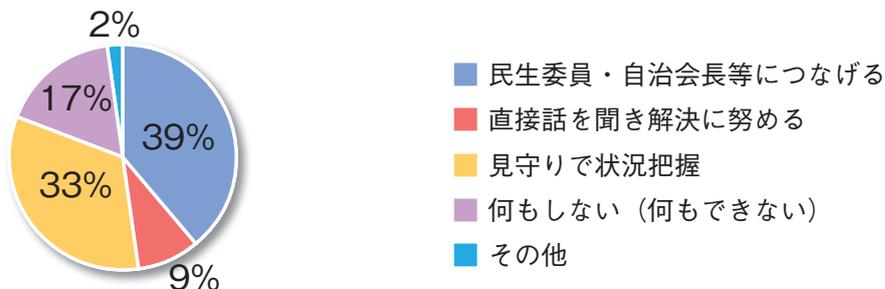
・「自治会単位」と答えている方が47%と最も多く、次いで「市町村単位」が24%、「近隣」が22%と続いています。

#### 問2 高齢者になって「暮らしたい」場所は？



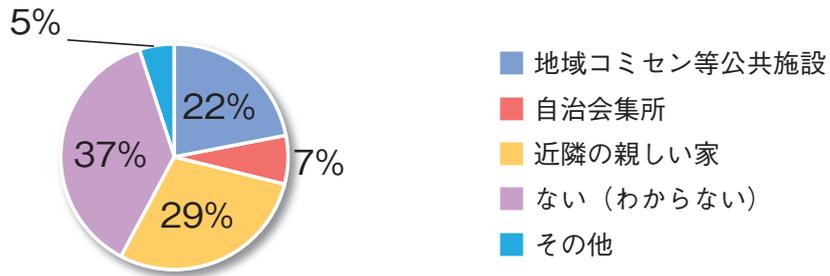
・「現住居」で暮らしたいと思っている方が43%と最も多く、次いで「近親者の近く」が21%、「わからない」が17%と続いています。

#### 問3 近隣の「困っている世帯」にできることは？



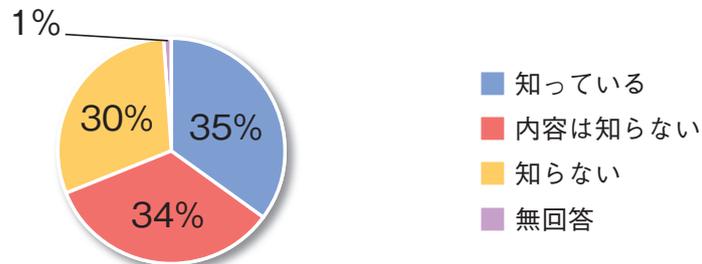
・「民生委員・自治会長等につなげる」が39%と最も多く、次いで「見守りで状況把握」が33%、「何もしない (何もできない)」が17%と続いています。

#### 問4 気軽に出向ける「居場所」は？



・「ない（わからない）」と答えている方が37%と最も多く、次いで「近隣の親しい家」が29%、「地域コミセン等公共施設」が22%と続いています。

#### 問5 社協（社会福祉協議会）の認知度



・「知っている」と答えている方が35%と最も多く、次いで「内容は知らない」が34%、「知らない」が30%と続いています。

#### 問6 (問5で“知っている”と回答した方へ) 知っている活動内容は？



・「募金活動（赤い羽根や日赤）」と答えている方が46%と最も多く、「地域住民の支えあい、助けあい活動」が29%、「ボランティア事業」が16%と続いています。

### 3 住民意見交換会の結果と傾向

#### 「ブロック別住民意見交換会」（宇都宮市と合同で開催）

テーマ 「福祉のまちづくり」「バリアフリーについて」「地域の福祉活動」

参加者 162名

実施日 平成24年8月27日～31日（各ブロックごと5日間）

#### いただいた主なご意見

##### (1) 「福祉のまちづくり」等に関するご意見

- ・行政や社協の福祉に関する計画はわかりやすく具体的なものにしてほしい。
- ・地域活動をしている方たちの高齢化が目立つ。若い世代の参画が必要。
- ・自治会への加入や活動への参画が希薄化してきており、危機感を感じる。
- ・地域コミュニティセンターを効果的に活用していきたい。
- ・まちづくりにおいて、これからはコミュニティビジネス（商売）の展開が必要。
- ・障がい者のグループホームが住宅地にあり、地域住民も障がい者支援を実践している。
- ・地域の若い主婦世代（子ども含む）の地域活動への参画が、地域に活気を生む。
- ・高齢者のみならず、子どもの居場所を地域でつくり、地域ぐるみで子育てを行いたい。
- ・福祉機関だけでなく、教育機関や様々な機関の方々による合同の研修会が効果的である。
- ・まちづくりの会合は、土曜や日曜、または夜間に行わないと、若い世代が参加できない。
- ・近隣の障がい者作業所と交流をもちたい。地域の中で障がい者を少しでも理解したい。
- ・東日本大震災の教訓を地域でしっかり考え、実践していく必要がある。
- ・地域の各機関・団体のネットワークの構築を強化してほしい。
- ・地域の環境点検で初めて気付いたことが多い。もっと地域住民が地域を知ってほしい。
- ・老障介護は制度やサービスが充実してきているのでしっかりサービスに繋げるかが大切。
- ・高齢世代と若年世代の交流により、地域の中で幅広い考えや思いを反映していきたい。

◇まちづくりは、若い世代から高齢世代、また女性の参画が今後は必要と考える方が多いようです。子育ての視点でも地域による支援が大切という意見もあります。また、福祉のまちづくりは福祉関係者だけでなく、教育機関や商店の方など、地域の多くの方たちによる協働が重要との意見が多くありました。東日本大震災の教訓を生かしながら、多くの地域住民の参画によるまちづくりが望まれています。

※グループホーム→用語集参照（P60）

## (2) 「バリアフリー」(ハード面・ソフト面・情報・交通等)に関するご意見

- ・バリアフリーの中で、心のバリアフリーが最も重要。
- ・子どもの時代から、心のバリアフリーを学ぶことが大切。
- ・困っている方々からの、声や情報を発信することも大切。
- ・公共施設等はかなりのレベルでバリアフリー化され、利用しやすくなってきた。
- ・地区市民センター内に地域サロンを開設し、自由な交流(心のバリアフリー)がしたい。
- ・民間のアパートはバリアフリーが進んでおらず、高齢者や障がい者が暮らしにくい。
- ・地域内交通(デマンド交通)の充実を望んでいる。
- ・車いすですり内(まちなか)を移動するとき段差等危険な箇所が多く、整備が必要。
- ・様々な生活・福祉に関する情報は、回覧版の他ポスティング等の工夫が必要。
- ・福祉サービスの情報提供は、広報誌だけでなく、テレビやラジオも活用してほしい。
- ・バリアフリーはバリアを除去するだけでなく、思いやりや気づかいからはじまる。

◇バリアフリーは決して施設や道路だけではなく、むしろ心のバリアフリーが最も重要と考える人が多いようです。住み慣れた地域や家庭で自立した心豊かな生活を送るために、心のバリアフリーを中心に、交通体系や情報提供体制、また道路や施設など、総合的な地域のバリアフリー化を多くの住民の方々が望まれています。

※地域内交通(デマンド交通)→用語集参照(P61)

### (3) 「地域の福祉活動」等に関するご意見

- ・地域で「福祉部」を組織し、見守り活動や訪問活動を関係者と協働で行っている。
- ・“ボランティア”という概念にとらわれず、趣味活動等で多くの人の協働体制をつくりたい。
- ・地域サロンの定着が、今後地域をどう変えていくか、そのためにも継続が大切。
- ・サロンづくりの支援（場所・人・金）を市や社協にお願いしたい。
- ・サロンや敬老会に行けない高齢者の対応を考える必要がある。
- ・地域には「老老世帯」が増加し、地域福祉事業の対象に入れて支援すべき。
- ・まずはあいさつから始まる。知らない子どもからあいさつされて嬉しい気持ちになった。
- ・子ども（特に中学生）の福祉活動が活発に行われ、地域に活気がある。
- ・井戸端会議から様々な情報が共有されたり、地域福祉活動のきっかけが生まれたりする。
- ・地域包括支援センターをもっと知ってほしいし、利用してほしい。
- ・効果的に地域福祉活動を展開するために、各団体の役割等を整理してほしい。
- ・買物難民（交通難民）が増えてくる。地域と市などでともに対策を考えたい。
- ・地域住民は、積極的に福祉のイベントや事業に参加してほしい。
- ・地域交流スペースを小地域ごとにつくってほしい。
- ・見守り声かけ活動等に財政的支援がほしい。
- ・平常時の何気ない見守り活動にボランティア活動の重要性を感じる。
- ・福祉協力員など協力してくれる人への研修会などのサポート・支援を充実してほしい。
- ・自治会長・民生委員児童委員・福祉協力員の情報の共有化が必要。

◇地域の福祉活動への関心や参画の気持ちがとても強いということがわかります。それぞれの地区の中で、多くの住民の方の思いや願いに沿って、様々な取り組みが展開されています。特に、サロンなどの地域住民の交流の場づくりを積極的に進めていただいております。住民相互の支えあい助けあい活動の重要性を充分にご理解いただいております。また、自治会・民生委員児童委員協議会・地区社会福祉協議会・福祉協力員・地域包括支援センター等の連携・協働体制の構築が大切という意見も非常に多くいただきました。今後は、地域の関係機関・団体等の連携・協働のもと、地域住民も積極的に参画し、地域が一体となって、“向こう三軒両隣”の地域づくりを実践していくことが望まれています。

## 4 地域の生活・福祉課題の総括

「これまでの主な取組に対する評価と残された課題」・「アンケート調査の結果と傾向」・「住民意見交換会の結果と傾向」により、地域の生活・福祉課題を導き出し、まとめました。

### (1) 福祉のこころの醸成と福祉に関わる人づくり

福祉のまちづくりを推進するためには、地域の中での「福祉共育」の促進が重要です。

地域住民どうしが、ともに支えあい助けあいながら、近隣の方々を思いやるこころの醸成が求められています。これらのことは、すべての地域住民が理解・共有し、特に子ども世代から育てていくことが大切です。

今後は、福祉機関・団体のみならず、警察や消防、また教育機関や商店（企業）など、地域住民の生活に関わる多くの機関・団体が、地域の中で福祉のこころを生み育み、また共有できる体制を整備し、思いやりと笑顔があふれ、すべての住民が、自立した心豊かな生活が送れる地域づくりを推進していく必要があります。

- ▶ バリアフリーとノーマライゼーションの理念の浸透の促進
- ▶ 地域住民や地域の関係機関・団体等が主体となる「福祉共育」の推進
- ▶ ボランティアや市民活動の促進

### (2) 地域福祉を推進するうえでの施策・事業の充実

地域住民の生活・福祉ニーズに対して、迅速かつ適切に福祉サービスを提供する必要があります。また、地域住民の方々が、公的福祉サービスや地域の“社会資源”についてよく理解し、有効に活用していくことも非常に大切です。

今後は、すべての地域住民の方々への福祉に関する情報提供体制の強化や、生活・福祉ニーズに沿った、各種福祉サービスの円滑で効果的な提供体制の構築を強化するとともに提供する福祉サービスの内容の充実に努めていく必要があります。

- ▶ 地域住民への福祉に関する情報提供体制の強化
- ▶ 福祉サービスの迅速で適切な提供体制の強化
- ▶ 地域の社会資源の把握・活用と地域ニーズに対応する新たな福祉サービスの開発

### (3) 住民相互の支えあい助けあいによる地域づくり

近隣住民の関係性が希薄化されてきている今日、住民どうしがともに支えあい助けあう“共助”の理念の浸透が大切です。

また、地域住民が、暮らしの一部として、様々な地域福祉事業（活動）に主体的に参画できる環境づくりのために、地域の関係機関・団体等の連携・協働体制の強化が求められています。

今後は、「居場所づくり」や生活に不安を抱える方々への「見守り・声かけ活動」をさらに促進させ、“向こう三軒両隣”の地域づくりを推進していく必要があります。

- ▶ 地域住民の地域福祉活動への参画の促進
- ▶ 関係機関・団体等の連携・協働体制の強化
- ▶ 身近な地域の中での「居場所づくり」・「見守り・声かけ活動」の推進

